



◀会社はお金のことを常に理解する必要がある

多くの経営者が、「いま使えるお金はどれくらいあるのか」という点を知りたがっている。だが、財務諸表の「利益」と顧問先の手元にある「現金(預金)」の差額に混乱してしまうことも少なくない。こうした問題を解消するため、税理士が新たなアイデアを発想。実用新案として登録されている。

大阪・大阪市の三輪厚二税理士が考え出したのは、「キャッシュ損益運用表」。そのアイデアは、実用新案として登録も行われている(登録番号第3146787号)。

経営者が自社の経営計画などを考える場合、キャッシュは重要な指標になってくる。しかし、「顧問先がキャッシュについて把握しようと

思っても、従来の財務諸表では不足している部分があった」(同氏)との考え方から、同アイデアを開発するに至った。「顧問先から、「利益」と「現金(預金)」の差額がどうして生じているかを問われることも多いが、財務諸表を用いて説明し、しっかりと理解してもらうためには、顧問先にある程度の簿記知識が求められて

実用新案として登録 キャッシュの流れが分かる!!

税理士による画期的な発想

くる」(同氏)。

三輪税理士のアイデアでは、現金預金が増加する勘定科目的キャッシュを「プラスキャッシュ」とし、減少する勘定科目のキャッシュを「マイナスキャッシュ」と設定。さらに、運用表には「繰越損益キャッシュ」「資本キャッシュ」「内部留保キャッシュ」「固定資金キャッシュ」「営業取引キャッシュ」「流動資金キャッシュ」を設置し、それぞれにプラスキャッシュとマイナスキャッシュを記す欄のほか、その合計額や差引額を表示する欄も設けられている(「繰越損益キャッシュ」の部に関する解説はプラスキャッシュのみ)。

たとえば「営業取引キャッシュ」でみると、売掛金や受取手形を「マ

イナスキャッシュ勘定科目」に記載し、買掛金や支払手形を「プラスキャッシュ勘定科目」に記載することになる。これにより、顧問先でもキャッシュについて理解することが可能になるというわけだ。さらに、資本部門別にキャッシュフローが分かるため、従来と比べてより簡単に財務体質を認識できるようになる。

今回、アイデアが実用新案として登録されたわけだが、今後は商品化も視野に入れている。なお、この実用新案は、独立行政法人工業所有権情報・研修館の「特許電子図書館」(<http://www.ipdl.ipit.go.jp/homepg.ipdl>)で検索することができる。